

令和5年上野原市教育委員会第3回定例会会議録

1 開会日時 令和5年3月23日（木）午前10時00分

2 閉会日時 令和5年3月23日（木）午前12時00分

3 会 場 上野原市役所2階 会議室E

4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	土屋 すみじ
	教育長職務代理者	降矢 俊彦
	委 員	田村 たえま
	委 員	市村 恵美
	委 員	渡部 一雄

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	井上 将寿
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	川田 利一
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	社会教育課自然の里担当リーダー	臼井 修
	学校教育課教育総務担当主任（事務局）	横瀬 翔子

5 開 会

事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第3回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第2回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、3月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(3月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり13件でございます。

議案第9号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第9号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第9号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第10号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第10号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第10号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第11号「上野原市学校施設の開放に関する実施細則を廃止する訓令の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第11号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第11号「上野原市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第12号「上野原市立小・中学校ICT教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第12号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第12号「上野原市立小・中学校ICT教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」は承認されました。  
続きまして、議案第13号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)  
それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第13号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第13号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第14号「上野原市学校給食のあり方検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第14号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第14号「上野原市学校給食のあり方検討委員会設置要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第15号「上野原市立小・中学校文化及び体育大会補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第15号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第15号「上野原市立小・中学校文化及び体育大会補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第16号「上野原市学校給食管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第16号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第16号「上野原市学校給食管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。  
続きまして、議案第17号「上野原市スクールバス管理規則の制定について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)  
それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第17号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第17号「上野原市スクールバス管理規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第18号「上野原市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第18号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第18号「上野原市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第19号「上野原市総合的な学習の時間に関する事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第19号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第19号「上野原市総合的な学習の時間に関する事業補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第20号「上野原市修学旅行引率補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第20号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第20号「上野原市修学旅行引率補助金  
交付要綱の制定について」は承認されました。  
続きまして、議案第21号「上野原市教育委員会表彰について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)  
それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第21号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第21号「上野原市教育委員会表彰について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「令和5年度山梨県市町村教育委員会連合会定期総会書面審議の結果及び春期研修会について」です。

担当者より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者から質問が終わりました。

ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項1は終了します。

続きまして、報告事項2「マスクの取り扱いについて」です。

担当者より説明をお願いします。

山口学校教育課長

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者から質問が終わりました。

ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項2は終了します。

続きまして、報告事項3「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

11 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第4回定例会ですが、4月27日（木）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第3回定例会ですが、4月27日（木）午後3時00分から開催することに決定しました。今年度最後の定例会となりますが、よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和5年上野原市教育委員会第3回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年 3月23日

事務局 教育総務担当

\_\_\_\_\_

承認 令和 5年 4月27日

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

---